

<雲出川外河川の減災に係る取組方針>
令和8年度の取組実施状況

< 凡例 >

取組対象外機関

主体的に取り組む機関

協力・参加機関

助言・支援機関

令和8年度 鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外
大規模氾濫減災協議会（合同協議会）参考資料2-2

雲出川外河川の減災に係る取組方針 (R8.6.9)				各関係機関の取組内容															
項目	事項	主な取組項目	目標 時期	取組 機関	国	気象庁	三重県							市町		鉄道会社	備考		
					重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	津建設事務所	松阪建設事務所	津地域防災 総合事務所	松阪地域防災 総合事務所	津市	松阪市		近畿日本鉄道 株式会社	
1)迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取組																			
(1)平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項																			
		水害リスク情報の充実と活用(空白域の解消・水害リスクマップの策定・公表・周知、等)	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市	R7までの 取組内容			県管理河川全ての洪水 浸水想定区域図を公表 し、市町に説明を実施		高瀬洪水想定区域図を 公表。	水位周知河川7河川(雲 出川(最管理区域)、安 濃川、岩田川、美濃川、 相川、志摩川、横 川、水位周知河川以外 の7河川(中ノ川、毛無 川、穴倉川、三瀬川、天 神川、新田川、田中川)) について浸水想定区域 図を作成・公表済/R3年 度に上記以外の39河川 について浸水想定区域 図を作成	水位周知河川及びR2年 度までに作成済みの14 河川以外の105河川につ いて、浸水想定区域図を 作成し、R4年7月に公表 済み・雲出川水系中村 川他6川、三瀬川水系安 濃川他1川、金剛川水系 山下川、櫛田川水系 他5川、宮川水系宮 川(宮川ダムより上流) 他26川)			洪水・内水・ため池・高 瀬の浸水想定区域の指 定に伴う内水ハザードマ ップを作成(周知済)	県管理河川(水位周知 外河川)における想定最 大規模の洪水ハザード マップの周知(各戸配布) 内水浸水想定区域の指 定に伴う内水ハザード マップの配布(R7)完了	取組結合のため、実施機関を変更。		
					R8の 取組内容			継続して実施			-			内水浸水想定区域の指 定に伴う内水ハザード マップの配布	-				
	2	内水浸水想定区域図を作成・周知	引き続き 実施	市	R7までの 取組内容										内水浸水想定区域図作 成・公表(R7で終了)	内水浸水想定区域図作 成・公表			
	3	【雲出川対象外】 浸水実績等の把握・周知			R8の 取組内容			水害統計調査の実施							雨水管理方針検討				
							継続して実施												
	4	想定最大規模降雨を対象とした氾濫シミュレー ション(浸水ナビ)の公表	引き続き 実施	県	R7までの 取組内容			洪水浸水想定区域図を 作成、公表した河川につ いて、氾濫シミュレーシ ョン(浸水ナビ)に公表											
	5	想定最大規模降雨を対象とした洪水浸水想定 区域図を基にした洪水ハザードマップの周知・ WEB運用	引き続き 実施	市	R8の 取組内容			継続して実施			-								
					R7までの 取組内容										洪水HMの配布	県管理河川(水位周知 外河川)における想定最 大規模の洪水ハザード マップの周知(各戸配布) 完了			
	6	首長も参加したロールプレイング等の実践的な 洪水に関する避難訓練の実施	引き続き 実施	市	R8の 取組内容										津市総合防災訓練の実 施	松阪市総合防災訓練の 実施			
	7	日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避 難を実現するため、まるごとまちごとハザード マップを整備	引き続き 実施	市	R7までの 取組内容										検討中	検討中			
					R8の 取組内容										検討中	検討中			
	8	小学生も理解しやすいテキストを作成し、継続 的な小中学校等における水災害教育の実施と 伝承、「水防災意識社会」再構築に役立つ広報 や資料を作成	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市、 津地方気象 台	R7までの 取組内容	教材を作成し、各自治体 の小中学校へ防災教育の 実施を促進/学校ポータ ルサイトを更新し、内容 を充実	依頼のあった小中学校 等に対し、出前講座等 を実施	要請があれば、出前講 座等を実施	市民を対象とした出前 トークを実施	-	R8.2に来ノ庄小中学校へ 現場見学会を実施(松阪 建設事務所)	-	-	-	国のパンフレット等を用 いた啓発	中学校防災教育、親子 防災キャンプを実施			
	9	効果性のある要配慮者施設の避難確保計画の 作成と避難訓練を促進	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市、 津地方気象 台	R8の 取組内容	依頼のある小中学校等 に対し、出前講座等	継続して実施	継続して実施	継続して実施						国のパンフレット等を用 いた啓発	中学校防災教育、親子 防災キャンプを実施			
					R7までの 取組内容	四日市市の連絡会に て、避難方法・行動に関 する説明を実施	民生委員児童委員協 議会会長研修会において の講演や三重県社会福祉 協議会や三重県障害児 者協会等の主催する研 修やイベントでの講演や ブースの開催を行った。	避難確保計画策定及び 訓練実施の呼びかけ	-	-	-	-	-	避難確保計画の作成と 促進	避難確保計画の作成、 避難訓練を促進				
	10	【雲出川対象外】 住民の防災意識と知識を高め、水害から身 を守る力を育むために、市民向けの防災講座を 実施			R8の 取組内容	社会福祉協議会や障害 児者協会等の主催する 研修やイベントでの講 演	継続して実施			-					避難確保計画の作成と 促進	避難確保計画の作成、 避難訓練を促進			
11	防災アプリ、SNS・広報紙・マスメディア等を活用 した継続的な情報発信	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市、 津地方気象 台、鉄道公 社	R7までの 取組内容	HPや公式Twitterにて情 報の発信	気象庁防災情報X(旧 Twitter)による防災気 象情報の発信	X・Instagramによる 河川に関する情報発信、 掲載により見える河川 に関する情報発信を 実施							津市防災情報の広報誌 掲載	防災啓発冊子の配布、 広報誌への掲載				
				R8の 取組内容		X(旧Twitter)による防災 気象情報の発信	継続して実施			-			津市防災情報の広報誌 掲載	防災啓発冊子の配布、 広報誌への掲載					
12	避難訓練の実施や地区防災計画の策定支援 等による、共助の仕組みの強化	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市、 津地方気象 台	R7までの 取組内容	高齢者の避難行動につ いて講習会を実施			-		-				津市受援計画の見直し	地区防災計画策定支援 セミナー、地域への防 災訓練等の開催				
				R8の 取組内容		中学校防災リーダーの公 立学校や私立学校の先 生等への講演		-				避難訓練の実施や地区 防災計画の策定支援	地区防災計画策定支援 セミナー、地域への防 災訓練等の開催						

＜雲出川外河川の減災に係る取組方針＞
令和8年度の取組実施状況

< 凡例 >

取組対象外機関

主体的に取り組む機関

協力・参加機関

助言・支援機関

令和8年度 鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外
大規模氾濫減災協議会（合同協議会）参考資料2-2

雲出川外河川の減災に係る取組方針 (R8.5.9)				各関係機関の取組内容														
項目	事項	主な取組項目	目標 時期	取組 機関	国		気象庁	三重県							市町		鉄道会社	備考
					重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	津建設事務所	松阪建設事務所	津地域防災 総合事務所	松阪地域防災 総合事務所	津市	松阪市	近畿日本鉄道 株式会社	
	13	高齢者福祉部局と連携した避難行動への理解促進、マイタイムライン等の個人防災計画の作成	引き続き実施	三重河川国道、県、市、津地方気象台	R7までの取組内容	四日市市の連絡会にて、避難方法・行動に関する説明を実施	社会福祉施設等の避難対策推進協議会において講話を実施	-	-	-	-	-	-	避難行動要支援者名簿・個別避難計画の作成・提供	高齢者福祉部局との連携を検討	-	「実施対象でない」と回答した機関についても、主体的に取り組む機関への助言や支援を想定し、「助言・支援機関」として対象とする。	
					R8の取組内容	-	社会福祉協議会や障害者協会等の主催する研修やイベントでの講演	-	-	-	-	-	避難行動要支援者名簿・個別避難計画の作成・提供	継続して実施	-			
	14	企業やNPO等と連携した避難体制等の確保	引き続き実施	三重河川国道、県、市	R7までの取組内容	-	-	-	-	-	-	-	-	災害時応援協定の締結	災害時支援協定の締結	-	「実施対象でない」と回答した機関についても、主体的に取り組む機関への助言や支援を想定し、「助言・支援機関」として対象とする。	
					R8の取組内容	-	-	-	-	-	-	-	-	災害時応援協定の締結	災害時支援協定の締結	-		
2) 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																		
(1) 情報伝達、避難計画等に関する事項																		
	15	タイムラインの活用、及び検証	必要に応じて実施	三重河川国道、県、市、津地方気象台	R7までの取組内容	流域タイムライン案の策定	三重県や市町のタイムライン策定への助言・協力	県管理の水位周知河川において、タイムライン及びホットラインを構築、運用中	-	-	-	-	地方部版タイムラインの修正及び運用を実施した	津市タイムラインの見直し	タイムラインの行動項目により実施	-	取組内容の変更により、対象とするタイムラインが拡大したため、「実施対象でない」と回答した機関も実施対象とする。	
					R8の取組内容	-	三重県や市町のタイムライン策定への助言・協力	状況に応じて更新を実施	-	-	-	-	津市タイムラインの見直し	タイムラインの行動項目により実施	-			
	16	想定最大規模の洪水浸水想定区域を踏まえた避難指示等の発令基準の見直し	必要に応じて実施	市	R7までの取組内容	-	-	-	-	-	-	-	災害時法改正による発令基準の見直し	実施	-			
					R8の取組内容	-	-	-	-	-	-	-	気象情報の運用変更によるの見直し	継続して実施	-			
	17	避難指示・緊急安全確保の発令対象エリアと発令順序の検討	引き続き実施	三重河川国道、県、市	R7までの取組内容	水害リスクマップの作成・公表	-	-	-	-	-	-	地域防災計画の整備	市内関係部局と協議	-	「実施対象でない」と回答した機関についても、主体的に取り組む機関への助言や支援を想定し、「助言・支援機関」として対象とする。		
					R8の取組内容	-	-	-	-	-	-	地域防災計画の更新	市内関係部局と協議	-				
	18	水害時に着目した指定避難場所の見直し	引き続き実施	市	R7までの取組内容	-	-	-	-	-	-	-	指定避難所の指定	HM作成時に実施	-			
					R8の取組内容	-	-	-	-	-	-	指定避難所の指定	HM作成時に実施	-				
	19	応急的な避難場所の確保や河川防災ステーション等の整備・強化	必要に応じて実施	三重河川国道、県	R7までの取組内容	必要に応じて実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
					R8の取組内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	20	情報伝達の相手先・手段・内容等を確認するための洪水対応演習の実施	毎年度、出水期までに実施	三重河川国道、県、市、津地方気象台	R7までの取組内容	毎年、出水期までに実施	毎年、出水期までに実施	毎年、出水期までに実施	毎年、出水期までに実施	-	県管理河川の洪水対応演習を実施（安濃川）（R7.5.9）	-	-	-	関係組織と連携した訓練への参加	-	-	「実施対象でない」と回答した機関についても、演習への参加を想定し、「協力・参加機関」とした。
					R8の取組内容	毎年、出水期までに実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	-	継続して実施	-	-	-	-	-		
	21	水門開閉訓練の実施	毎年度実施	県、市	R7までの取組内容	-	-	-	-	-	開閉操作訓練実施（田中川防潮水門）（R7.6.16実施）	-	-	-	施設点検に合わせて操作確認	-	-	「実施対象でない」と回答した機関についても、水門が確認されたため対象とした。
					R8の取組内容	-	-	-	-	-	継続して実施（R8.6.15予定）	-	-	施設点検に合わせて操作確認	-	-		
22	ホットラインや支援システム自治体版等を活用した、雨量・水位や数時間先の水位予測などの早期の情報共有	引き続き実施	三重河川国道、県、市	R7までの取組内容	流域自治体とのホットライン構築済み	-	実施済み	-	-	水位観測所での応急危険水位到達から、危険箇所での危険水位について、市に情報共有し、ホットラインを運用開始（H30.3）	-	-	-	継続して実施	-	-	「実施対象でない」と回答した機関においても、情報の受け手としての協力を想定し、「協力・参加機関」とした。	
				R8の取組内容	-	-	継続して実施	-	-	-	-	-	-	継続して実施	-			
23	報道機関を通じて迅速かつ的確な情報発信、アラート、L字放送を用いた情報発信	引き続き実施	三重河川国道、県、市	R7までの取組内容	実施済み	-	-	-	-	-	-	-	-	情報発信、Lアラート、L字放送を用いた情報発信	実施	-	「実施対象でない」と回答した機関においても、Lアラートの登録が確認されたため対象とする。	
				R8の取組内容	-	-	-	-	-	-	-	-	実施	継続して実施	-			
24	ダムや堤防等の防災施設の機能に関する情報提供の充実	引き続き実施	三重河川国道、県	R7までの取組内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	津建設については、君ヶ野ダム管理室があるため、実施対象へ変更し、他河川と統合する形で市町を対象外とした。	
				R8の取組内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
25	避難のためのダム放流情報提供	引き続き実施	県	R7までの取組内容	-	-	ダム放流情報の提供	-	-	-	-	-	-	-	-	-	津建設については、君ヶ野ダム管理室があるため、実施対象とし、それ以外は対象外へ変更した。	
				R8の取組内容	-	-	継続して実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
26	ダム放流情報を活用した避難体系の確立・検証	引き続き実施	市	R7までの取組内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-	放流情報の収集とアナウンス	放流情報と河川水位情報により避難体系の検討	-		
				R8の取組内容	-	-	-	-	-	-	-	-	放流情報の収集とアナウンス	放流情報と河川水位情報により避難体系の検討	-			

＜雲出川外河川の減災に係る取組方針＞
令和8年度の取組実施状況

< 凡例 >

取組対象外機関

主体的に取り組む機関

協力・参加機関

助言・支援機関

令和8年度 鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外
大規模氾濫減災協議会（合同協議会）参考資料2-2

雲出川外河川の減災に係る取組方針 (R8.6.9)					各関係機関の取組内容															
項目	事項	主な取組項目	目標 時期	取組 機関	国		気象庁	三重県							市町				鉄道会社	備考
					重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	津建設事務所	松阪建設事務所	津地域防災 総合事務所	松阪地域防災 総合事務所	津市	松阪市	近畿日本鉄道 株式会社			
(2)円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項																				
27		住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やブッシュ型情報の発信・周知	引き続き 実施	三重河川国道、県、市	R7までの 取組内容	整備済み											防災メールの活用	防災メールや市ホームページ、松阪市公式スマートフォン向けアプリにてブッシュ型情報の発信	「実施対象でない」と回答した機関においても、リアルタイム情報の発信への取組が確認されたため対象とする	
					R8の 取組内容												防災メール、市公式LINEの活用	防災メールや市ホームページ、松阪市公式スマートフォン向けアプリにてブッシュ型情報の発信		
					R7までの 取組内容													防災行政無線の整備		防災行政無線(防災無線中継局の増設等)の整備
					R8の 取組内容												防災行政無線の整備	防災行政無線の整備		
					R7までの 取組内容															
28		円滑かつ迅速な避難に資するための防災行政無線の補強等の施設(ハード)整備	必要に応じて実施	市	R7までの 取組内容															
					R8の 取組内容															
29		防災気象情報の改善	必要に応じて実施	津地方気象台	R7までの 取組内容			R8年度からの新たな防災気象情報の運用に向けての作業実施、新たな防災気象情報についての周知広報を実施。												
					R8の 取組内容			新たな防災気象情報の活用後も引き続き周知広報												
30		多様なニーズを踏まえた避難所運営の検討、備蓄品の充実	引き続き実施	県、市	R7までの 取組内容															
					R8の 取組内容												備蓄計画の見直し及び備蓄の強化整備	継続して実施		
31		【雲出川対象外】ダム放流監視設備等の耐水化や改良			R7までの 取組内容															
					R8の 取組内容															
3)洪水氾濫による被害の軽減のための迅速かつ的確な水防活動・排水活動の取組																				
(1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項																				
32		消防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練	毎年度、出水期までに実施	市	R7までの 取組内容														「実施対象でない」と回答した機関についても、出水時に消防団等との情報共有を担うため、実施対象とする。	
					R8の 取組内容															
					R7までの 取組内容	洪水対応演習を実施	洪水対応演習を実施	各機関が実施する水防訓練への参加	洪水対応演習を実施		津市主催の津方面水防工法・消防団活動訓練に参加(H29.5.14)									
					R8の 取組内容		洪水対応演習を実施	継続して実施	継続して実施								国と連携して実施	水防に関する課題の意見聴取等		
					R7までの 取組内容													国と連携して実施		実働訓練を実施
33		関係機関が連携した実働水防訓練	毎年度、出水期までに実施	三重河川国道、県、市、津地方気象台	R7までの 取組内容	洪水対応演習を実施	洪水対応演習を実施	各機関が実施する水防訓練への参加	洪水対応演習を実施		津市主催の津方面水防工法・消防団活動訓練に参加(H29.5.14)					国と連携して実施	水防に関する課題の意見聴取等	「実施対象でない」と回答した機関においても、出水期前の水防訓練の実施・参加を想定し、対象機関とした。		
R8の 取組内容		洪水対応演習を実施	継続して実施	継続して実施								国と連携して実施	実働訓練を実施							
34		迅速かつ的確な水防活動のための河川管理者と消防団の意見交換、重要水防箇所等水害リスクの高い箇所との共同点検・合同巡視	毎年度、出水期までに実施	三重河川国道、県、市、津地方気象台	R7までの 取組内容	合同巡視の実施	河川管理者が実施する共同点検に参加	河川管理者が実施する共同点検に参加			河川・トローネルを実施(適時)・点検実施(年1回・5月～6月)	-	-	-		雲出川の点検に参加	雲出川の点検に参加			
					R8の 取組内容		河川管理者が実施する共同点検に参加	継続して実施			継続して実施(R8.5予定)						国が実施合同巡視への参加及び情報共有			
35		大規模洪水の減少により、実際の水防活動経験者が減少する中、消防団員に対しての教育、TEC-FORCE予備隊員の募集・周知、水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き実施	三重河川国道、市	R7までの 取組内容	重要水防箇所合同巡視を実施											訓練の実施			
					R8の 取組内容												訓練の実施			
36		TEC-FORCE等に係る機能強化のための、被災状況把握の高度化、資機材や装備品の充実・強化	引き続き実施	三重河川国道	R7までの 取組内容	新たに追加した取組														
					R8の 取組内容															
37		水位状況を確認するための観測施設(危機管理型水位計や量水標、簡易型河川監視カメラ、ワンコイン浸水センサ等)の設置	引き続き実施	三重河川国道、県、市	R7までの 取組内容	危機管理型水位計の設置(86基)、簡易型河川監視カメラの設置(39基)		河川DX中期計画に基づき危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラを設置済		津市が実施している水位に係るポイントを実施(調整中)/量水標を設置(調整中)/(危機管理型水位計)R6年度までに15河川に15箇所設置済(雲出川、田中川、美濃河川、穴倉川、中ノ川、大村川、天神川、波瀬川、柳谷川、柱畑川、佐田川、堀内川、岩田川、谷柳川、赤川)/(簡易型河川監視カメラ)R4年度に簡易型監視カメラを水位周知河川8河川(横川、志倉茂川、安濃川、美濃河川、岩田川、堀川、雲出川、赤川)に設置済	(危機管理型水位計)R1年度までに、12河川15箇所に設置済み(金剛川、雲出川、勢々川、名古河川、真鍮川、三渡川、宮々川、櫛田川、川、佐奈川、笠置川、川)令和3年度に1河川1箇所設置済み(笠置川)/(簡易型河川監視カメラ)令和2年度までに、水位周知河川8河川に設置済み(岩川、三渡川、堀内川、金剛川、愛宕川、名古河川、笠置川、大堀川)、R4年度に2河川に設置済み(百々川、笠置川)、R5年度に2河川に設置済み(百々川、勢々川)、R6年度に2河川に設置済み(櫛田川、龍川、R7年度に1河川に設置済み(櫛田川))			令和5年度より、ワンコイン浸水センサ実証実験に参加。雲出川中流域に15箇所の浸水センサを設置済。令和6年度は、市内のアンダーパスの箇所を含む18箇所の浸水センサを設置済。	-					
					R8の 取組内容			継続して実施												
(2)市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項																				
38		災害拠点病院・大規模工場・物流拠点等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	引き続き実施	三重河川国道、県、市	R7までの 取組内容	水害リスクマップを整備・周知		-									ハザードマップの提供	-		
					R8の 取組内容												ハザードマップの提供			

<雲出川外河川の減災に係る取組方針>
令和8年度の取組実施状況

< 凡例 >

取組対象外機関

主体的に取り組む機関

協力・参加機関

助言・支援機関

令和8年度 鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外
大規模氾濫減災協議会（合同協議会）参考資料2-2

雲出川外河川の減災に係る取組方針 (R8.5.9)					各関係機関の取組内容													
項目	事項	主な取組項目	目標 時期	取組 機関		国	気象庁	三重県							市町		鉄道会社	備考
					重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	津建設事務所	松阪建設事務所	津地域防災 総合事務所	松阪地域防災 総合事務所	津市	松阪市	近畿日本鉄道 株式会社	
(3)一刻も早い生活再建や社会経済活動の回復を可能とするための排水活動に関する事項																		
39		氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模洪水を想定した排水計画を作成	必要に応じて見直し	三重河川国道、県、市	R7までの取組内容 R8の取組内容			排水作業準備計画の見直し		作成された排水計画について情報共有を図る				-	-	-	-	三重河川国道作成済み(R4～5更新)、県作成済み(取組状況よりH28)だが、見直しを想定して対象とする。
		排水計画に基づく排水訓練の実施	引き続き実施	三重河川国道、県、市	R7までの取組内容 R8の取組内容	-		河川管理者が実施する排水訓練に参加				-	-	-	-	-		
		堤防決壊時の対応(情報伝達、復旧工法、排水計画の検討等)を演習することを目的に、堤防決壊シミュレーションを実施	引き続き実施	三重河川国道	R7までの取組内容 R8の取組内容			堤防決壊シミュレーションを開始										取組状況より、市町を対象外とする。
		施設・庁舎・鉄道施設等の耐水化	必要に応じて実施	三重河川国道、県、市、鉄道会社	R7までの取組内容 R8の取組内容	-						-	-	-	-	下水道施設の耐水化計画策定済み		取組内容の更新により、鉄道会社を対象機関に追加。
		水害BCP(事業継続計画)の作成・運用・検証	必要に応じて実施	三重河川国道、県、市	R7までの取組内容 R8の取組内容	作成済み		三重県BCPを策定済み								水害BCP(事業継続計画)の作成	上下水道BCP策定による下水道BCP水害情報の見直し	必要に応じて見直し
4)河川管理者等が実施する防災施設の整備・被害減少のための対策																		
44		下流河川の氾濫時又はそのおそれがある場合におけるダム・排水施設の操作手法等、危機管理運用(事前放流等の実施、体制構築)	引き続き実施	県	R7までの取組内容			君ヶ野ダム(雲出川)・安濃ダム(安濃川)において、一定条件以上の降雨が予想される場合、事前放流により、制限水位以下の水位まで下げることができるよう「事前放流実施要領」を定めている					-	-	-			
					R8の取組内容			継続して実施				継続して実施						
45		堤防の天端舗装等の危機管理型ハード対策の実施	引き続き実施	県	R7までの取組内容			県内で危機管理型ハード対策を実施				-	-	-				
					R8の取組内容			継続して実施				継続して実施						
46		優先的に対策が必要な堤防整備や河道掘削等の治水安全を向上させるためのハード対策	引き続き実施	三重河川国道、県	R7までの取組内容	堤防整備・河道掘削等ハード整備を実施		河川整備計画規模の洪水に対する計画的な治水対策を実施/堆積土砂の除去箇所について、県と市町で優先度を協議し実施					-	-	-			
					R8の取組内容			継続して実施				継続して実施						
47		ダムの操作規則の点検	引き続き実施	県	R7までの取組内容			点検を実施					-	-	-			
					R8の取組内容			継続して実施										
48		本川と支川の合流部等の対策	引き続き実施	三重河川国道、県	R7までの取組内容	河道掘削等実施												
					R8の取組内容			-										
49		多数の家屋や重要施設等の保全対策(樹木伐採、河道掘削等の実施)	引き続き実施	三重河川国道、県、市	R7までの取組内容	河道掘削等実施		樹木伐採箇所および堆積土砂の除去箇所について、県と市町で優先度を協議し実施					-	-	-	河道掘削を実施	地元要望による樹木の伐採、除草作業、排水路の修繕を実施	
					R8の取組内容			継続して実施							河道掘削を実施予定	地元要望による樹木の伐採、除草作業、排水路の修繕を実施		
50		立地適正化計画に基づく防災指針の検討、立地適正化計画の策定検討	引き続き実施	市	R7までの取組内容										検討中			
					R8の取組内容											検討中		
51		先発的自然災害(地震等)による被災エリア全体のリスク把握、安全度評価手法の確立・運用	引き続き実施	三重河川国道、県	R7までの取組内容	新たに追加した取組												
					R8の取組内容													
52		大規模地震による複合災害に備える、河川管理施設の耐震・津波対策(補強等)	必要に応じて実施	三重河川国道、県	R7までの取組内容	新たに追加した取組												
					R8の取組内容			-	-	-		-						
53		衛星画像・ドローン等の活用による、河川巡視・点検の実施	今後検討	三重河川国道、県	R7までの取組内容	新たに追加した取組												
					R8の取組内容			-	-	-		-						

<雲出川外河川の減災に係る取組方針>
令和8年度の取組実施状況

< 凡例 >

取組対象外機関

主体的に取り組む機関

協力・参加機関

助言・支援機関

令和8年度 鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外
大規模氾濫減災協議会（合同協議会）参考資料2-2

雲出川外河川の減災に係る取組方針 (R8.6.9)				各関係機関の取組内容															
項 目	事 項	主な取組項目	目標 時期	取組 機関		国	気象庁	三重県							市町		鉄道会社	備 考	
						重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	津建設事務所	松阪建設事務所	津地域防災 総合事務所	松阪地域防災 総合事務所	津市	松阪市		近畿日本鉄道 株式会社
5)土砂災害に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組																			
	54	想定される土砂災害リスクの周知	引き続き 実施	県、市、津 地方気象台	R7までの 取組内容		気象庁HPにて提供して いる土砂キキクルにおいて、 土砂災害警戒区域 等も重ね合わせて表示			三重県HPにて提供して いる「三重県土砂災害情 報提供システム」において、 土砂災害警戒区域 等を掲載した土砂災害 警戒区域マップを公開		基礎調査2週目を津市白 山町で完了				土砂災害HMの配布	HMの配布、防災啓発冊 子を配布、地域での出 前講座等の実施		
					R8の 取組内容		大雨キキクルから土砂 の危険度は、土砂キキ クルを選択して表示			三重県HPにて提供して いる「三重県土砂災害情 報提供システム」において、 土砂災害警戒区域 等を掲載した土砂災害 警戒区域マップを公開		継続して実施				土砂災害警戒区域の新 規指定に伴う土砂災害 HMの更新・配布	HMの配布、防災啓発冊 子を配布、地域での出 前講座等の実施		
	55	土砂災害に対する警戒避難体制の整備・改善 (土砂災害訓練の実施等)	引き続き 実施	県、市、津 地方気象台	R7までの 取組内容		三重県と共同し土砂災 害警戒情報の発表を実 施/自治体防災担当へ のホットラインの実施/気 象庁HPより、土砂キキ クル(土砂の危険度分 布)の提供			気象台と共同し土砂災 害警戒情報の発表を実 施 「三重県土砂災害情報 提供システム」にて土砂 災害危険度情報を提供		土砂災害警戒情報を FAX・電話により確実に 市へ伝達			土砂災害HMの配布	HMの配布、防災啓発冊 子を配布、地域での出 前講座等の実施			
					R8の 取組内容		レベル4土砂災害危険 警戒発表により自治体 防災担当へのホットライ ン			「三重県土砂災害情報 提供システム」にて土砂 災害危険度情報を提供		継続して実施				土砂災害警戒区域の新 規指定に伴う土砂災害 HMの更新・配布及び啓 発等の実施	HMの配布、防災啓発冊 子を配布、地域での出 前講座等の実施		
	56	早めの避難につなげる啓発活動	引き続き 実施	県、市、津 地方気象台	R7までの 取組内容		気象台から発表される 様々な防災気象情報の 利活用について、出前講 座等を実施		M-Instagramによる 河川に関する情報発信、 県政だよりみえ等による 河川に関する情報発信 を実施	出前講座「みえ出前ト ーク(土砂災害から身を守 るために)」を実施			-	-	-	広報等による啓発	防災啓発冊子の配布、 地域での出前講座等の 実施		
					R8の 取組内容		防災気象情報の利活用 について出前講座等		継続して実施	出前講座「みえ出前ト ーク(土砂災害から身を守 るために)」を実施						広報等による啓発	防災啓発冊子の配布、 地域での出前講座等の 実施		